

第7回一関市公共施設等総合管理計画策定懇話会会議録

- 1 会議名 第7回一関市公共施設等総合管理計画策定懇話会
- 2 開催日時 平成29年3月1日(水) 午後2時から午後3時15分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 会議室3・4
- 4 出席者
 - (1) 懇話会委員(10名)
佐藤甲子夫委員(会長)、永澤由利委員(副会長)、千葉真由美委員、佐藤文己委員、辻山慶治委員、大森郁夫委員、畠山昌利委員、千葉勝雄委員、金野久美委員、千葉真美子委員
 - (2) 事務局(5名)
菅原広文総務部参事、鈴木伸一総務部次長兼財政課長、遠藤実財政課長補佐兼財政企画係長、那須智幸主任主事、石川勝志主任主事
- 5 協議
 - (1) 一関市公共施設等総合管理計画(案)について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 なし
- 8 協議内容
 - (1) 一関市公共施設等総合管理計画(案)について
事務局から、計画(案)について、素案の段階からの変更点などを含めて説明した後、次の意見交換があった。
委員 今まで何回か会議を開催し、意見なども取り入れていただき大変素晴らしいと思っている。感想になるが、良いなと思ったのは用語の解説を加えた点である。私は別な会議でも申し上げたことがあるが、カタカナや横文字が分かりづらい。一般の市民からすると分からないことがある。その面からすると用語の解説を付けていただくと親切と思った。
委員 この公共施設等総合管理計画書というものを策定されたわけだが、これを一般の市民が見ても理解が難しい。市民説明会で使用したような簡単な資料のほうに逆に市民にとっては分かりやすいと思うが、これは計画書という形式で作成し残しておかなければならないとされているために作成するものなのか。
事務局 国からこのような計画を作成するようにと要請があり、この計画があることによって、これまでは建物を壊すためだけには国なりからの借入金を借りることはできなかったが、この計画を策定していればそれができるとというのがひとつある。それから、平成29年度からは市で道路等を整備する場合に国からもらっている交付金について、この計画がなければ交付されないという縛りが設けられたところである。そのためだけに作成したわけではないが、そのような面か

ら計画書として作成する必要があった。今回、この計画の素案について各地域で説明会を行ったが、参加が非常に少なかった状況である。公共施設白書に関する市民説明会の際には、区長さん方にご案内をしたところであり、今回も本当であれば、区長さんや地域協働体などにご案内したら良いかと考えたところだが、少し前の時期に投票区の見直しについて区長さん方にご案内をして開催した経過があったことから、あまり時期を置かずにまたご案内を差し上げるのは、区長さん方にかかる負担も大きいと考慮し、今回はご案内をしなかったところであった。いずれ、以前に送付していた市民説明会時の資料については、バージョンアップを図りながら、今後も地域に入って説明をしていく際にはそちらの資料で説明を行っていきたいと思う。今後、様々な団体の総会シーズンにもなるので、お声がけをいただけるのであれば説明に伺い、できるだけ多くの市民の皆さんにご理解をいただきたいと思っている。そういった面での声がけをしていきたいと思う。

委員 先ほど、用語の解説のところ※8にストックマネジメントとあったが、説明を読んでも内容がよくわからない。どのような意味なのか。

事務局 スtockマネジメントという表記について、下水道施設について同様の計画を策定しており、その中で使用されている表記であった。用語の解説については、今年、「汚水処理計画」という計画を市で策定しており、そちらの用語の解説から引用したものであった。もう少し詳しく解説できるように見直ししたいと思う。簡単に補足すると、計画的にメンテナンスをして、施設の延命化を図るということである。これまでは故障してから直すということが多かったが、計画的にメンテナンスをすることによって、長期間、施設を使用していけるようになるということである。

委員 そういった説明のほうが分かりやすい。

委員 スtockマネジメントは下水道に限ったものではないと思う。いろんな施設に関するものであると思う。

会長 その辺りは事務局でもう少し検討をお願いします。

委員 この計画で30年間で建物の延床面積を概ね3割を縮減していくということは出しているが、いったいどれを削減し、どれを残すのかというのは、どこで考えていくのか。

事務局 56ページに進行管理のイメージ図を載せているが、30年間で概ね3割を縮減するということは、この計画で示すこととなる。それを10年スパンで10年後には何パーセントくらいまで縮減するかといったところを平成29年度に作りながら、具体的にどうするのか、具体的な名称が入るのが短期計画になると考えている。平成29年度分は、市の実施計画の中で具体的に壊していく施設について予算化されているところであり、平成29年度には平成29年度分を含めて3年間

というよりは、平成 32 年度までを含めた 4 年間くらいを短期計画として策定を考えているが、その中で具体的な名称なりをどうしていくか話をしていかなければと思っている。その前には、先ほども申し上げたように、市がこのような現状にあるということを市民の皆さんに理解していただくための説明会やシンポジウムなどを開催していく。それから具体的な話し合いをするためのワークショップなども開催していく。それらを夏頃までに実施し、いろいろな意見をいただきながら、公共施設白書でまとめた状況の中で、最初の 4 年間では例えば 4 % の面積を縮減するとした場合に、最初のうちは、耐用年数が到来しており利用者が少ない施設などをピックアップしながら話をしていくことになると思うが、段々には削減していくのが厳しくなっていくと思われる。そうしたときに、近くの地域に似たような施設が 2 つあるという場合には、経過年数や利用率なども比較しながら、皆さんからもご意見をいただき、全体としても話をしなければならぬし、地域ごとに課題を投げかけて話し合っていただくということもやっていかなければならないと思っている。これからが本当に正念場だと思っている。

委員 39 ページだが、高齢福祉施設のなかで、指定管理者制度という用語が出てくるが、今、指定管理者制度というのはどこの施設でも導入していると思う。ここだけに特化しているものではないと思うが、ここでだけ指定管理者制度の導入について触れているのは何か理由があるのか。

事務局 施設の中で、できると思われる施設については、指定管理者制度の導入が進んでいる。市民センターなども導入し始めたところであり、スポーツ施設についてはほとんどの施設で導入している。現状では少し弱いなという施設について、ここでは記載をしていた。指定管理者制度の導入が難しいと思われる施設や既に導入がされている施設については、あえて触れていない。高齢福祉施設については、もう少し導入の検討をする必要があるという意味で記載をしていたものである。

委員 指定管理施設数を、ここに載せた方が良かったような気もしたがどうか。

事務局 指定管理者制度が導入されている施設については、白書にはお示しをしていたところであった。

委員 計画を着実に実行していくことが重要だと思うが、一関文化センターの大ホールを知人が使用しているが、床がささくれて棘が飛ぶ。ダンスなどで使用する際には、子供たちなどもやっているが、床上で状態反らした演技などをした際に、子供たちのお腹は柔らかいので、お腹に棘が刺さるということがあった。計画を策定した後は、早い段階で実行に移して対応していくことが必要と思う。

委員 スポーツ施設もやはり同じような状況で、体育館のフロアの床がささくれていて、危ないと思い市にも要望しているがなかなか直してもらえない。利

用者もおり貸さないというわけにもいかないことから、自らで応急措置対応している状況である。こういう計画のもとで施設を廃止したりなどある程度されてくれば、整備費も捻出されてくるのかなという気がする。

委員 今後削減していくということを将来考えていく場合に、どうしても利用率などで考えれば、旧一関市内のものだけが残って、旧町村部はどちらかというところ即削減の対象となるように思うが、その辺りは、旧町村部にも拠点というかそのようなものを考えて、利用が少なくても残さなければならない施設などを考えてもらわないと、反発がくるのではないかと思う。

事務局 まさにそこが一番の課題と認識しており、その面からすると、削減なりの案を市のほうで作って示すというよりは、現状はこうなっているが皆さんどうですかという投げ方が良いかと考えている。委員からお話のあったように残るのは一関と千厩の施設だけで、そのほかは無くなるということにはならないと思うので、今ある施設を活用して複合化により機能を残していくなどしながら、皆さんからもいろいろな知恵を出していただきながら、進めていきたいと考えている。

事務局 今、3月議会開会中であり一般質問が先日あったところだが、議員からの質問に対する答弁の中でも、市長がこの総合管理計画を進めていく中で、削減という言葉が表に出ているが、これを進めていくのは市全体の総合計画、いわゆるまちづくりともかかわってくる部分にもなることから、壊すだけではなく再配置など、総合計画を進めていく中でうまくバランスの取れた、市民の皆さんが使いやすいような施設のあり方を考えていくことになると思っている。

委員 この計画は今後の方向性である。人が減って歳入も減って、だから経費もそれに見合うように減らしていきましょうという、この総論は分かってもらえると思う。あとは具体的に自分たちのところが減っていくとなったときに、進め方の難しさが出てくると思う。総論としては、こんなところでないかと思う。

委員 言いようによっては、市民の皆さんに危機感を持っていただければ、人口が減るとこんなに大変になっていくということを知って、では今後どうしていけば良いかということ、この計画によって考える機会となればよいと思う。

委員 1年に70億円くらい更新費用がかかっていくという試算であるが、それを市民1人当たりになるとこのくらいかかっていくというような表示をもう少し加えれば、ますます市民にとってはインパクトが残ると思う。これくらいかかるということを認識すれば、だから大事に使いましょうとか、丁寧に使いましょうとか、そう簡単には直せないというところを、市民が共通理解できればよいと思う。

事務局 その部分については、これから市民に対して説明をしていく中で話をしていきたいと思う。

委員 公共施設の料金は、申請すれば無料で使えるなどの制度があると思うが、利用

するときには料金が発生するときもある。この料金について検討する機会というのはあるのか。

事務局 使用料金については、2年に一度くらいのサイクルで見直しを行っている。市町村合併する前にバラバラであったものを合併後に統一する見直しを行ってきた。しかしながら、急に料金が高くなることもあることから暫定措置なども行ってきており、それが今日まで続いている部分もある。使用料金については、使用目的や団体等により減免措置をすることもある。使用料金の見直しの中では、消費税が8%となったときに、それに伴って使用料金を上げようとしたところであったが、その数年後には消費税が10%に上がるということも言われていたことから、消費税が10%になったときに一括して見直しをするという検討はしたところが、消費税の引き上げが先送りになっている状況である。消費税が10%になった際には見直しは行わなければならないと思っている。その見直しをして料金が引き上げになるか据え置きになるかはそのときの検討による。いずれにしても料金についても見直しはしていくこととしている。

委員 ある程度利用してもらうにはある程度減免というのも必要だと思う。全く減免措置が無くなったとなって、いくらでも料金をとって足しにしようとしても利用自体が減っていく可能性もある。

委員 これに該当するかどうかかわからないが、インフラ系の整備を考えたときに、田舎のほうはかなり高齢化が進み空き家も増えているが、道路は末端まで市道が走っている。20年、30年後はほとんどそこに人は居住していない又はぽつぽつとしかいなかったりするということが起こると思うが、そういったときに、インフラ整備をそこまでやっていくかということを見ると、そこにいる人たちを中心部かどこかに集合住宅のようなものを整備して移ってもらうということも、20年、30年後は考えざるを得ないときが来るように思ったところである。

事務局 都会のほうではコンパクトシティ構想のような言葉を聞いたことがあるかもしれないが、ある程度まとめて住んでもらうことができる、土地などを所有していない人が多いところでは可能かと思うが、当市の場合は山や田などの土地を持っている方であるため、なかなか難しいように思うが、いずれ20年、30年後にはそのようなことを本気で考えなければならない時期が来るように思う。ただ、今の段階では、インフラの部分については、新しいものを整備するということが難しいかもしれないが、今ある道路を減らすということは難しいと思う。更新整備を我慢してもらうということはあるかもしれない。

委員 関連して、既存の街灯があるが、街灯は住民の安全安心を考えると、あそこに街灯が欲しいという住民の声もあると思うが、街灯の整備についてもこの公共施設の管理計画の範囲に入るのか。

事務局 街灯については、この計画とは別と考えていた。ただ、新しい道路を整備した

部分の街灯については、市で整備する分と地域の皆さんで防犯灯として整備する分がある。防犯灯の整備については、市で3分の2を補助し、電気料については全額を負担するというのでやっている。最初の整備の段階で地域にも負担をいただくことになるが、要望が多すぎるので、要望どおりには予算は措置できていない状況である。今年度は、議員と高校生との意見交換の場があり、高校生から防犯灯の整備についてお話があった部分については何とかしようということで、学校周辺について少し重点的に整備する予算を平成29年度はプラスして要求したところもある。

委員 山目小学校前の交差点に歩道橋があるが、高齢の夫婦が歩道橋を渡れず、横断歩道のない道路を渡ろうとして危険な目にあったところに遭遇した。歩道橋は高齢者では渡れないので、話が少し脱線したが、そういったところも見て欲しいと感じた。

会長 そのほかご意見ご質問はないか。よろしいか。それでは、この策定懇話会での管理計画に対する意見はいろいろいただきましたので、これを市で検討していただくということをお願いしたいと思う。

9 担当課名 総務部財政課